

## 第29号議案

### 財産の減額譲渡について

次のように財産の減額譲渡を行うものとする。

令和5年2月24日提出

春日市長 井 上 澄 和

- 1 譲渡する財産
  - (1) 種類 建物
  - (2) 所在 春日市春日原北町1丁目3番地2
  - (3) 構造 鉄筋コンクリート造2階建て
  - (4) 延床面積 972.99㎡
- 2 指定用途 保育所
- 3 譲渡価格 39,050,000円
- 4 譲渡の相手方 春日市昇町6丁目114番地  
社会福祉法人春日福祉会  
理事長 庄山 剛

#### 提案理由

春日市立春日原保育所を公私連携型保育所へ移行するに当たり、当該保育所の継続的かつ安定的な運営に資するため、建物を減額して譲渡することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により市議会の議決を求めるものである。